

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について（女川2号機、柏崎刈羽6, 7号機、浜岡4号機、島根2号機）」
2. 日時：平成28年7月13日 10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 13階B会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、秋本安全審査官、池田安全審査官、江崎安全審査官、岸野安全審査官、小林安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、近田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、沼田安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員

（安全技術管理官（システム安全）付）

小野首席技術研究調査官

事業者：

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副部長 他4名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部土木耐震担当 他9名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 安全技術グループ長（部長）
他10名

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理）他5名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ副長

5. 要旨

- （1）原子力規制庁から、昨日の審査会合における指摘事項の確認を行った。
- （2）東北電力、東京電力、中部電力及び中国電力（以下「BWR4社」と言う。）から、今後の作業方針等について説明があった。
- （3）原子力規制庁より、昨日の審査会合の指摘を踏まえた説明資料を作成するよう指摘し、今後、その内容について詳細に確認を行っていく旨伝えた。
- （4）BWR4社より、指摘等について了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：なし